

防接種を充実させてまいります。妊婦検診については、標準的回数14回のうち、これまでに交付税措置された5回に加えて、9回分は国が2分の1を負担する公費負担の拡充がされ、少子化対策および母体保護のために効果的と思われる。昨年4月から実施が義務付けられた、いわゆるメタボリックシンドロームの「特定検診」を実施し、該当者には、生活習慣病の予防・改善に取り組むための「特定保健指導」を行ってまいります。また、母子保健事業、老人保健事業、国民健康保険事業に取り組みとともに、地域ぐるみで健康づくり事業の取り組みを推進してまいります。医療を取り巻く環境は、急速に変化し、小児科や産科などの医師不足や緊急医療については、近年、大変大きな問題となっております。県西総合病院においても例外ではなく、経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況にあります。昨年、経営改善検討委員会から経営形態の見直しの答申を受けましたので、今後民間の経営手法の導入も視野に入れながら、より良い効率

的な病院経営を目指してまいります。次に、子育て支援の促進についてですが、次世代育成支援行動計画に基づき、家庭や学校および民間企業などと連携し、地域ぐるみの子育て支援体制の構築を図ってまいります。その一環として、放課後などにおける児童の健全育成と子育て支援を行うため、新規に坂戸・紫尾小学校に開設し、放課後児童対策事業の充実を図ってまいります。また、地域における子育て支援として、子育て親子の交流などを通じ、子育ての不安解消や子どもの健やかな成長を促進することを目的とした地域子育て支援拠点事業を岩瀬・真壁地区で行なうてまいります。

社会福祉の推進については、地域社会において、すべての人がその人らしい充実した生活を安心して送れるよう社会福祉協議会などの相互連携を図りながら、総合的な福祉サービス提供体制の整備に努めてまいります。障害者福祉についても、障害者計画に基づき、自立と社会参加の一層の支援を図って

まいります。高齢者福祉の推進については、昨年創設した「地域包括支援センター」を中心として、介護が必要な状態になっても、高齢者一人ひとりの状況に応じた効果的な介護サービスを提供するとともに、すべての高齢者が安心して生活を送ることができるよう、住民相互で支え合う地域社会づくりを推進してまいります。また、元気な高齢者を増やすために介護予防事業に取り組むとともに、高齢者の豊かな経験と知識を地域社会のさまざまなニーズに対応し、高齢者の生きがいづくりをシルバークリウドセンターなどと連携してまいります。国保・老保の適正運営については、医療保険制度を取り巻く環境は、急速な高齢化や疾病構造の変化・医療構造の向上などにより年々医療費が増加し、厳しい財政運営を余儀なくされております。その様な中、平成20年度から、75歳以上の後期高齢者を対象とする長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に移行しました。安と混乱の中、スタートとな

りました。医療保険制度は、大きな転換期を迎えており、今後は、保健や福祉と連携しながら健康増進・健康づくりの保健事業を積極的に進め、医療費の適正化に努めてまいります。学校教育の充実については、新しい学習指導要領に改訂され、現行学習指導要領の理念である「生きる力」を育むこと、この理念を引き継ぎ、次世代を担う児童・生徒たちが「確かな学力」と「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた子どもに成長するよう地域の特色を活かした教育に努めてまいります。また、子どもの悩みや不安を相談できる「子ども教育相談室」や「スクールカウンセラー」を活用し教育環境の充実にも努めてまいります。学校施設の改善・充実については、懸案事項の老朽化した大和中学校の改築工事も昨年12月に完成し、3学期より新校舎での授業が始まりました。岩瀬西中学校については、21年度に耐震補強

# 平成21年度 施策方針

平成21年 第1回市議会定例会で、中田市長が新年度の市政運営に向け、施策方針を述べました。

今月号で、その概要をお知らせいたします。なお、新年度予算の概要につきましては来月号でお知らせいたします。



中田 ひろし 桜川市長 中田 裕

## 市民の皆様と行政による豊かな地域の自治づくり

効率的な自治体運営については、地方分権の推進により、地方自治体の役割はますます増大しております。少子高齢化、高度情報化などの社会経済情勢の変化に適切に対応し、多種多様な住民ニーズに機動的・弾力的に添えていくためには、簡素で効率的な地方行政体制を実現することが重要な課題となっております。また、財政状況は、大変厳しく効果的・効率的な行財政運営が不可欠なものとなっております。そのためにも、行財政改革大綱の方針の基に、集中改革プランの着実な実行と危機意識と改革意欲をもつ意識改革が必要であるとともに、市民の皆様にかかりやすい行財政改革を推進していかねばならないと考えております。その一つとして行政評価システムの導入・構築のために、昨年に引き続き、ステツアップした施策評価などの研修を行いました。これからは、年次計画に沿って総合計画の実施計画による目標管理

や予算編成と連動させた新たな自治体経営の仕組みづくりを努めてまいります。次に、財政の健全化についてですが、財政健全化法の一部施行に基づき、19年度決算から4つの健全化判断比率を監査委員の審査に付し、議会への報告ならびホームページに公表いたしました。20年度決算から本格施行となり、基準を超えた場合は、財政健全化計画などを定めることになってまいりますので、これまでに計画的な財政運営の推進と併せて、各分野において経費を抑制する歳出改革が必要となっております。また、現金主義・単式簿記を特徴とする現在の地方自治体会計制度に対して、発生主義・複式簿記を導入した新公会計制度の整備が求められておりますので、そのための準備作業を進めてまいります。自主財源確保対策として徴収率の向上のために、滞納整理の強化に努めてまいります。その手法として、マニュアルを作成いたしました。市税などの負担公平性の維持向上を目的とした桜川市税等収納向上対策本部の下、引き続き、全職員

を対象に地区推進による滞納整理に取り組んでまいります。高額滞納者に対しては、茨城租税債権管理機構と連携した徴収に努めてまいります。行政組織の適正化については、常に新たな行政課題や市民の皆様との多様なニーズに即応した施策を実行できる簡素でわかりやすい組織・機構の見直しを進めていくとともに、職員個々の能力のレベルアップを図りながら、意識改革と高い志をもって仕事に取り組む姿勢が必要となってまいります。そのために、連携協力協定を締結した常磐大学との政策課題研修などの職員能力向上のための研修など、人材育成体制の構築を図ってまいります。市民参加の推進については、住民と行政との協働体制を構築するために、行政の様々な過程や分野に市民の皆様の見解や要望を的確に反映させて、皆様に信頼され、理解と協力が得られるような市政を実現するため、行政への市民参加の機会の拡充を、パブリックコメント制度などを活用しながら、住民参加型の

仕組みづくりをさらに推進してまいります。引き続き「市政モニター」や「市民の日」などを通じて、市民の皆様の声を行政に反映させてまいります。広報広聴機能の充実については、広報「さくらがわ」やホームページなどを通じて、市の施策や地域に関する身近な情報を市内外へ積極的に発信し、市政を広くアピールするとともに、住民参加に基づいた広報活動を推進し、市民サービス向上に努めてまいります。男女共同参画社会の推進については、男女共同参画推進プランを基に、豊かで暮らしやすい社会を築いていくため、男女が社会の対等のパートナーとして、地域に暮らす男女が互いに認め合い協力しながら地域づくりを進める住民意識を醸成してまいります。また、各種審議会などに女性委員を登用し、市の政策や方針決定過程に参加できるように努めてまいります。

## 安心とやすらぎのある健康福祉社会づくり

健康づくりの推進については、各種健康診査や検診、予

工事に着手いたします。また、岩瀬東中学校については、耐震補強工事に向けた実施設計を行い、他の施設についても、順次年次計画に沿って整備してまいりますと考えております。

## 豊かな心と生きがいを育む教育・文化環境づくり

学校教育の充実については、新しい学習指導要領に改訂され、現行学習指導要領の理念である「生きる力」を育むこと、この理念を引き継ぎ、次世代を担う児童・生徒たちが「確かな学力」と「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた子どもに成長するよう地域の特色を活かした教育に努めてまいります。また、子どもの悩みや不安を相談できる「子ども教育相談室」や「スクールカウンセラー」を活用し教育環境の充実にも努めてまいります。学校施設の改善・充実については、懸案事項の老朽化した大和中学校の改築工事も昨年12月に完成し、3学期より新校舎での授業が始まりました。岩瀬西中学校については、21年度に耐震補強

スポーツ活動の振興については、これまでのスポーツ振興施策を継続するとともに、さらに生涯スポーツを通じて健康で明るい豊かな生活を送れる環境づくりに努めてまいります。

文化財の保存・活用については、藍染・梵鐘づくりなどの伝統工芸、人形浄瑠璃・謡曲 桜川・間中のささらなどの多様な伝統芸能については、保護・保存に努めるとともに後継者の育成や地域住民の協力により、その伝承を図ってまいります。伝統的家並みが残る真壁地区については、地域住民の皆様のご理解と協力のもと、伝統的建造物群保存地区の都市計画決定の手続きを進め、さらに文化庁の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、真壁のまち並みにふさわしい歴史的建造物を活かした「地域資源活用型まちづくり」を推進してまいります。

**快適で潤いのある生活環境づくり**

安全防災対策の充実については、市民の皆様のご生命と財産を守るために、災害に強い

まちづくりを進め、地域防災計画に基づき、防災意識の高揚や災害時における行動力の強化に努めてまいります。その一環として、消防ポンプ自動車や防火貯水槽などを年次計画に沿って整備を図るとともに、消防団、自主防災組織との連携を図ってまいります。また、住宅用火災警報器の啓発と普及にも努めてまいります。防犯対策については、自主的な防犯パトロール活動や防犯灯の設置・管理に対する助成を行うとともに、防犯組織の結成を促進し、警察や学校、地域と連携した安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

次に、交通安全対策の推進についてですが、交通安全施設の整備を図るとともに、関係機関と連携・協力し、市民の交通安全意識と交通マナーの高揚に努めてまいります。近年、規制緩和策やIT化の進展により、市場経済の活性化、商品・サービスの多様化が進み、消費者の選択肢が拡大するなど、消費生活を取り巻く環境は大きく変化しています。しかしその反面、消費者と事業者間の格差が拡大

し、また、新車の不適正な事業行為が出現するなど、消費生活の安全が脅かされ、消費者が安全で安心して消費生活を送ることができる環境が損なわれている現状です。この1、2年だけでも、悪徳商法、食品偽装など消費者の財産や身体を脅かす事件・事故が多発しており、その状況をとらえ、消費生活に関する苦情や問合せに対する相談窓口の消費生活センターを設置いたします。

都市基盤の整備については、まちづくり交付金事業期間である5か年が経過いたしました。岩瀬・真壁地区とも一部工事が完成に至らず、繰越事業となりますが、早期の完成を目指してまいります。岩瀬駅自由通路などの基本設計を進め、南北の利便性向上のために関係機関との調整を図り、早期の事業着手に努めてまいります。また、北関東自動車道が、常磐自動車道さらに東北自動車道とも結ばれ、早期の全線開通が待たれているところであります。これからは、長方工業専用地域の用途見直しやIC(インターチェンジ)周辺などの整備方針を定め、

東西の玄関口にふさわしい本市の交通・流通・産業の拠点となるような施策を展開してまいります。計画的な土地利用の推進につきましては、将来の桜川市のあるべき姿を明確にし、総合的なまちづくりの方針を策定することを目的に都市計画マスタープランを策定してまいります。

居住環境の整備については、民間による優良住宅の整備を図るとともに、市営住宅については、適正で、効率的な維持管理に努めてまいります。次に、道路・交通の整備については、1級市道に活用し、年次計画に沿って順次進めてまいります。市民の皆様のご要望が多い集落道の整備についても、事業の必要性・緊急性等を精査し、優先順位を付け整備してまいります。また、主要地方道つくば益子線バイパスの大曾根本木線整備事業につきましても、地権者の同意が得られることを前提に、事業展開を図ってまいります。公共交通システムについては、「デマンド型乗合タクシー」

を昨年4月に導入いたしました。が、より一層の利用促進に努め、交通弱者の方の足とあってまいります。

下水道の整備については、真壁、大和、岩瀬地区と併用開始区域が広がってまいりましたが、加入率が低く健全な事業運営に支障をきたす現状となっております。20年度より森林湖沼環境税がスタートしたのを受けて、下水道への接続促進を促すため4万円を限度として交付する公共下水道接続工事費補助金交付要項を定めましたので、今後は、この補助金のPRを行い、加入促進に努めてまいります。下水道事業は、長い事業期間と膨大な費用が発生することから、効率的な事業推進の観点からも、下水道事業の全体計画の見直しを図ってまいります。公共下水道認可区域外と農業集落排水事業区域外においては、市設置型の合併処理浄化槽の普及を図ってまいります。

上水道については、安全で良質な水道水の安定的供給を図るため、老朽管・石綿管などの更新を図りながら、収入の確保、さらに公営企業とし

ての経営の効率化および健全化に努めてまいります。

自然環境の保全については、水と緑あふれる豊かな自然と、桜川沿いに形成された美しい田園環境に恵まれた桜川市の自然環境を、次世代に継承してまいります。森林や水辺環境、美しい農村風景などの地域の環境保全のために、森林湖沼環境税による森林機能緊急回復整備事業や身近なみどり整備推進事業を活用し、森林の保全整備を推進してまいります。また、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る地域共同の取組を支援する「農地・水・環境保全向上対策事業」を引き続き推進してまいります。

景観の形成については、真壁地区の100を超える登録文化財を有する真壁のまち並み、国道50号沿いの石彫を配した石匠のみち、大和地区の自然豊かな農村景観など多様な景観資源があり、地域特性を活かした良好な都市景観の形成を図るための方策を検討してまいります。そのための方策として景観まちづくり協議会を設立し、景観条例の制定や景観計画の策定を進め、

桜川市の景観形成に努めてまいります。そのひとつとして、石匠のみちの電線地中化をはじめ、岩瀬駅前、真壁のまちなみの電線地中化を行ってまいります。

資源循環のしくみづくりについては、循環型社会の形成を目指した3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進については、市民の皆様や事業者の理解と協力のもと、家庭からの排出抑制と分別収集を徹底し推進してまいります。また、日本一きれいなまちを推進していくために、職員自ら地域における月一度の清掃活動を継続してまいります。その効果が、徐々に市民の皆様や企業へと輪が広がってきているものと思われま

**魅力と活力のある産業社会づくり**

農林業の振興については、食料自給率向上や農業担い手確保を目指した農政の抜本改革の議論が本格化しようとしています。その改革の中で、

特に焦点となるのがコメの生産調整(減反)の見直しが論点となってくるものと思われま

す。また、昨年ほど食の安全・安心に対する問題(偽装、農薬混入)も表面化したことは例を見ない年でありま

す。安全で安定的に食料を供給するための生産の維持・拡大を図るとともに、高収益・高付加価値型農林業の展開と併せて地産地消の推進も含めた販売促進対策に取り組む必要性があります。農地がもつ他面的機能を生かし、環境にやさしい農業を推進するとともに農村の魅力さら

に高める諸施策を推進してまいります。

次に、工業の振興についてですが、本市は、国道50号からの乗り入れとなる北関東自動車道の開通、さらに全線開通となりますと、より利便性が向上してまいります。IC(インターチェンジ)周辺をはじめとした地域に地元雇用型の優良企業を誘致に積極的に取り組んでまいります。また、地場産業である石材業については、国際的な価格競争などにより経営内容は、大変厳しい状況にあると思われま

す。次に、工業の振興については、自治金融制度などの金融支援を効果的に活用しながら経営体質の改善と近代化に努めるとともに、3商工会の合併を機会に、より一層連携を図り商業の活性化に向けて取り組んでまいります。

観光の振興については、本市は、「桜川のサクラ」「雨引観音」や「真壁のまち並み」など歴史・文化そして豊かな自然環境など数多くの観光資源を有しています。その様な中、「まかべ夜祭」や「真壁のひなまつり」など、市民の皆様による主体的な取り組みを受け、まち並みに配慮した駐車場やトイレの設置、電線地中化の推進など「市民の皆様がまちづくり活動を行政が支える」よいお手本として高く評価され、第15回優秀観光地づくり賞「金賞総務大臣賞」を

受賞いたしました。このことを良い契機として、つくばエクスプレスや北関東自動車川筑西ICの開設に伴い、観光客が訪れやすい誘導策を講じるとともに、桜川市の知名度アップに繋がる方策を検討してまいります。

新産業の振興については、北関東自動車道の開通に伴い、IC周辺を広域連携物流特区指定を活かした新たな物流関連施設などの事業所立地がしやすい施策を展開してまいります。

最後になりますが、地域間競争に勝ち抜くためにも、市全職員が高い志と英知を発揮し、行財政改革を一層推進していくかなければならないと考えております。

また、年頭の訓示にあたり、職員にありがたいという感謝の言葉を胸に刻みながら、仕事に精励するようお願いをいたしました。職員ともども桜川市発展のため頑張ってください。市民の皆様には、ご理解ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。